

有価証券報告書

第17期 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

(E05197)

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第17期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【事業年度】 第17期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

【英訳名】 Panasonic Information Systems Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 一 博

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【電話番号】 06-6906-2801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 吉 川 達 夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【電話番号】 06-6377-0035

【事務連絡者氏名】 取締役 吉 川 達 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	34,221	36,373	35,178	36,333	38,646
経常利益 (百万円)	4,269	4,293	4,411	4,498	4,436
当期純利益 (百万円)	2,581	2,227	2,701	2,685	2,787
包括利益 (百万円)	2,393	2,192	2,672	2,712	3,004
純資産額 (百万円)	21,358	22,858	24,838	25,884	28,196
総資産額 (百万円)	27,316	29,011	31,355	33,282	36,964
1株当たり純資産額 (円)	2,004.43	2,145.22	2,330.98	2,429.21	2,646.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	242.25	209.02	253.56	252.01	261.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	78.8	79.2	77.8	76.3
自己資本利益率 (%)	12.6	10.1	11.3	10.6	10.3
株価収益率 (倍)	8.6	10.6	8.7	11.2	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,154	3,834	4,669	4,133	3,037
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,862	6,908	△12,298	△4,479	△5,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△821	△903	△940	△892	△872
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,230	14,069	5,499	4,260	1,391
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	677 〔272〕	688 〔269〕	686 〔246〕	687 〔259〕	787 〔298〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	32,545	34,712	33,972	35,041	37,173
経常利益 (百万円)	4,157	4,201	4,384	4,402	4,298
当期純利益 (百万円)	2,526	2,188	2,692	2,633	2,675
資本金 (百万円)	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
発行済株式総数 (株)	10,656,000	10,656,000	10,656,000	10,656,000	10,656,000
純資産額 (百万円)	21,230	22,690	24,660	26,628	28,652
総資産額 (百万円)	26,840	28,552	30,930	32,800	36,285
1株当たり純資産額 (円)	1,992.34	2,129.45	2,314.35	2,499.05	2,688.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	65.00 (32.50)	65.00 (32.50)	65.00 (32.50)	65.00 (32.50)	65.00 (32.50)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	237.06	205.34	252.71	247.14	251.13
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.1	79.5	79.7	81.2	79.0
自己資本利益率 (%)	12.4	10.0	11.4	10.3	9.7
株価収益率 (倍)	8.8	10.8	8.7	11.4	15.6
配当性向 (%)	27.4	31.7	25.7	26.3	25.9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	620 〔258〕	629 〔247〕	630 〔231〕	635 〔242〕	669 〔273〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年 2月	松下電工株式会社(現、パナソニック株式会社)の全額出資により、資本金300百万円で大阪府門真市に設立
3月	情報処理に係わるシステムインテグレーション及び運用・管理を目的として営業を開始
平成13年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	大阪市中央区に北浜事業所開設
平成14年 3月	東京都中央区に八重洲事業所開設
8月	ナイス・ロケーションシステムズ株式会社(パナソニック 電工ロケーションシステムズ株式会社、旧連結子会社)を設立
11月	株式会社ミントウェブの株式取得により同社を持分法適用会社化
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年 7月	大阪府門真市から大阪市北区に本社を移転
11月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成17年 2月	大阪府門真市から大阪市北区に本店所在地を変更 決算期を11月30日から3月31日に変更
6月	株式会社ミントウェブの株式売却により同社を持分法適用から除外
平成19年10月	ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社(現、連結子会社)の全株式取得により同社を子会社化
平成20年10月	松下電工インフォメーションシステムズ株式会社からパナソニック 電工インフォメーションシステムズ株式会社に社名変更
平成21年 1月	大阪市西区に大阪中央データセンター開設
2月	M・NES株式会社の全事業をパナソニック 電工ネットソリューションズ株式会社(現、パナソニック ネットソリューションズ株式会社、連結子会社)が譲受
平成22年 3月	パナソニック 電工ロケーションシステムズ株式会社を吸収合併
平成22年 6月	首都圏拠点を東京都中央区から東京都港区に移転し東京オフィスを開設
平成24年 7月	パナソニック 電工インフォメーションシステムズ株式会社からパナソニック インフォメーションシステムズ株式会社に社名変更
平成27年 2月	三洋情報系統(上海)有限公司(現、連結子会社)の全持分取得により同社を子会社化し松下情報系統(上海)有限公司に商号変更

3 【事業の内容】

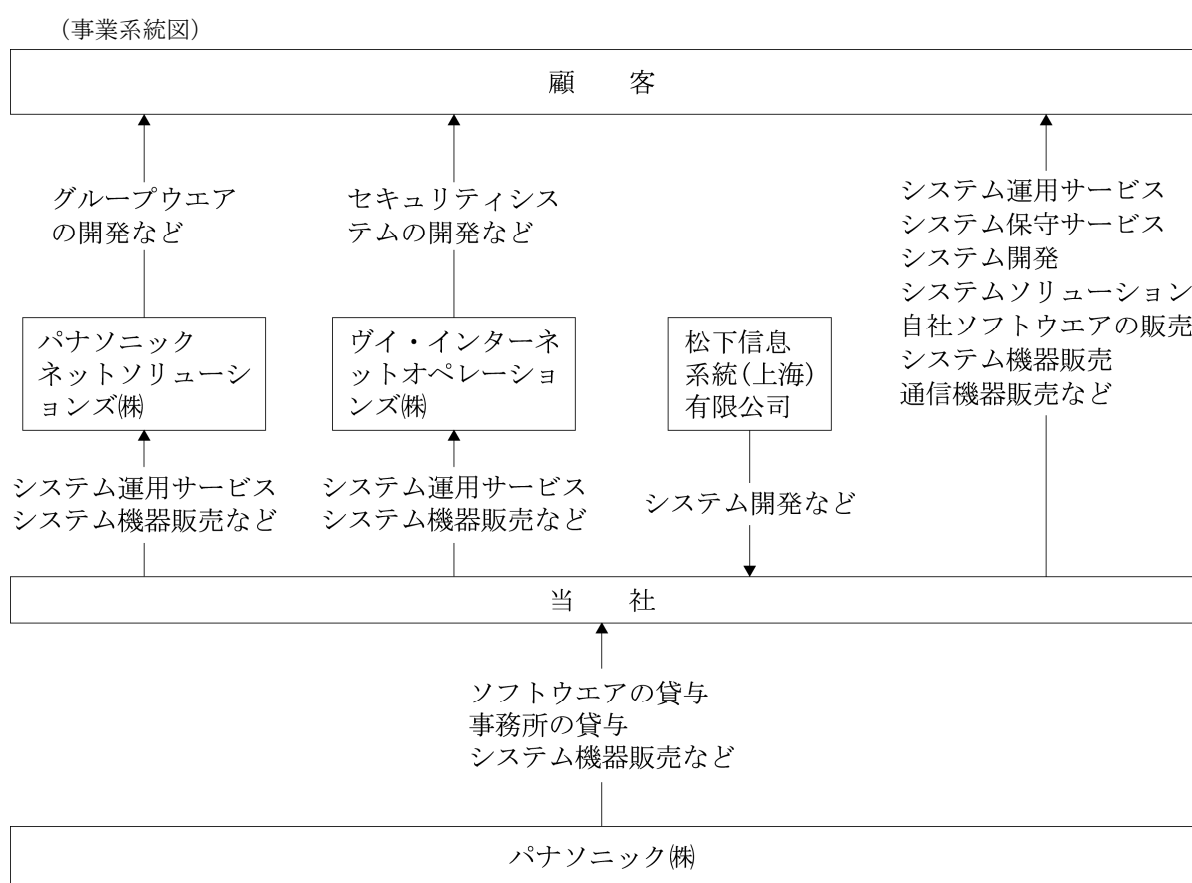
当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、情報サービス事業を行っております。

その内容は、システム運用サービス・システム保守サービスなどのシステムサービス、システム開発・システムソリューションの提供・自社ソフトウェアの販売、システム機器販売・通信機器販売・他社ソフトウェア販売などのシステムソリューションからなります。事業活動に係る連結子会社の位置づけは以下のとおりであります。

パナソニック ネットソリューションズ株式会社はグループウェアの開発など、ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社はセキュリティシステムの開発などの事業を行っております。また、松下情報系統（上海）有限公司は当社からシステムの開発などを受託しております。

また、当社はパナソニック株式会社を親会社としておりますが、パナソニック株式会社は当社に対してシステム機器の販売、ソフトウェアや事務所の貸与などを行っております。

以上述べた事項を事業の系統図によって示すと概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権等の 被所有割合 〔内、間接 保有〕 (%)	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金の 貸付	設備等 貸借	
パナソニック株式会社	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器 等の製造、販売	64.04 〔0.33〕	無	当社は同社 へ、情報シス テムサービス 等を提供して おります。	無	有	※

(2) 連結子会社

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金の 貸付	設備等 貸借	
パナソニック ネットソリュ ーションズ株式会社	東京都港区	70	情報サービス	100.00	有	当社は同社 に、システム 運用サービス の提供、シス テム機器の販 売などを行っ ております。	無	有	
ヴィ・インターネットオペレ ーションズ株式会社	大阪市中央区	60	情報サービス	100.00	有	当社は同社 に、システム 運用サービス の提供、シス テム機器の販 売などを行っ ております。	無	無	
松下情報系統（上海）有限公 司	中華人民共和国 上海市	千人民 元 3,476	情報サービス	100.00	無	同社は当社か ら、システム 開発業務を受 注していま す。	無	無	

(注) 1. 議決権の所有割合欄の〔 〕内数字は、間接所有割合（内数）であります。

2. ※：有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
情報サービス	787名 〔 298名〕

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、派遣社員を含み、嘱託契約の従業員は除いております。
4. 前連結会計年度末から大きく増加した主な理由は、出資持分の取得により松下情報システム（上海）有限公司を新たに連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
669名 〔 273名〕	39歳8月	10年3月	6,828千円

セグメントの名称	従業員数
情報サービス	669名 〔 273名〕

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、派遣社員を含み、嘱託契約の従業員は除いております。
4. 平均年間給与は、平成26年4月1日から平成27年3月31日の1年間で算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員は、パナソニックエコソリューションズ労働組合に所属しており、組合員数は482名であります。

労使関係はきわめて円滑であり特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係はきわめて円滑であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や外需の伸び悩みなどによる不透明な状況が続いた一方、企業収益・雇用改善が進んだことにより、緩やかな回復基調のもとで推移いたしました。

情報サービス業界は、大企業を中心に設備投資意欲が高まったもののIT投資に大きな変化は見られなかったことから、横ばい成長が続きました。

このような事業環境のなかで当社グループは、平成25年度を初年度とする中期経営計画の2年目となる当期において「一般市場でのビジネス強化」「パナソニックグループとのパートナーシップ強化」「経営体質の強化」の3テーマに取り組んでまいりました。

(当社グループの経営成績)

	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
売上高	36,333	100.0	38,646	100.0	6.4
営業利益	4,464	12.3	4,394	11.4	△1.6
経常利益	4,498	12.4	4,436	11.5	△1.4
当期純利益	2,685	7.4	2,787	7.2	3.8

当連結会計年度におきましては、中期経営計画達成に向け、一般市場のお客さまへの拡販と、パナソニックグループにおけるパートナーシップ構築・強化に取り組みました。また、コスト抑制や業務効率化など、経営体質の改善についても継続的に推進いたしました。

その結果、売上高は、一般市場でのクラウドサービス売上拡大や、パナソニックグループにおける新規システムの運用開始、システム構築案件の進捗などにより増収となりました。利益につきましては、第1四半期の減販損を第2四半期以降の増販益と合理化・効率化等によるコスト削減等で挽回し、営業利益・経常利益は前期を下回ったものの、当期純利益につきましては前期を上回りました。

(取り扱い品目別の状況)

セグメント の名称	区分	前連結会計年度		当連結会計年度		売上高 比較増減 (%)	売上高 総利益率 ポイント 差異
		売上高 (百万円)	売上高 総利益率 (%)	売上高 (百万円)	売上高 総利益率 (%)		
情報 サービス	(a) システムサービス	22,250	22.1	22,726	22.0	2.1	△0.1
	(b) システムソリューション	14,082	17.7	15,920	16.9	13.0	△0.8
	合計	36,333	20.4	38,646	19.9	6.4	△0.5

a. システムサービス

売上高は227億2千6百万円（前期比2.1%増）、売上高総利益率は22.0%（前期は22.1%）となりました。

既存顧客に対するサービス提供価格の下落はあったものの、一般市場におけるクラウドサービスの売上増加、パナソニックグループの新規システム運用開始などにより、売上高は前期を上回りました。

売上高総利益率につきましては、新規運用案件が増加したことに伴う初期費用増加などの影響により前期を下回りました。

b. システムソリューション

売上高は159億2千万円（前期比13.0%増）、売上高総利益率は16.9%（前期は17.7%）となりました。

当連結会計年度は、一般市場における主なシステム構築案件として、大型スタジアム向けPOSシステム、駅・官公庁向け映像監視システムなどに取り組みました。また、パナソニックグループにおける新規システムの開発プロジェクトなどにも参画いたしました。その結果、売上高につきましては前期を上回りましたが、売上高総利益率につきましては前期を下回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は13億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億6千9百万円減少いたしました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

30億3千7百万円の収入（前期比10億9千6百万円の収入減）となりました。

主な内容は、税金等調整前当期純利益44億6千5百万円、減価償却費16億1千4百万円、売上債権の増加額24億9千1百万円、法人税等の支払18億7千万円であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

50億3千3百万円の支出（前期比5億5千4百万円の支出増）となりました。

主な内容は、パナソニック株式会社への預け金の預入支出31億円（払戻収入との純額）、有形固定資産の取得による支出11億9千1百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

8億7千2百万円の支出（前期比1千9百万円の支出減）となりました。

内容は、配当金の支払6億9千4百万円およびファイナンス・リース債務の返済1億7千8百万円であります。

④フリーキャッシュ・フロー

上記営業活動及び投資活動の結果、19億9千6百万円の支出（前連結会計年度は3億4千6百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (%)
情報サービス	システムサービス	22,250	22,726	2.1
	システムソリューション	8,309	9,796	17.9
	合 計	30,559	32,523	6.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注残高

当連結会計年度における受注残高の状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較増減 (%)
情報サービス	システムサービス	708	710	0.3
	システムソリューション	2,413	3,445	42.8
	合 計	3,122	4,156	33.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (%)
情報サービス	システムサービス	22,250	22,726	2.1
	システムソリューション	14,082	15,920	13.0
	合 計	36,333	38,646	6.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニック株式会社	18,371	50.6	18,086	46.8

3 【対処すべき課題】

当社グループは、お客さまに価値をお届けし続ける「IT“サービス”企業」をめざし、ITソリューションを提供しております。

平成25年度に策定した3ヵ年の中期経営計画では、「ITの“サービス”化 (as a Service) によるお客さま満足」と「“真のビジネスパートナー”への進化」を目標に掲げました。また、その実現に向けては“深く広げる”をキーワードとし、重点顧客の深耕、ソリューションの水平展開などを図ってまいりました。

最終年度となる平成27年度におきましても、本中期経営計画の達成に向けて重点的に取り組んできた3つのテーマ、すなわち「一般市場でのビジネス強化」「パナソニックグループとのパートナーシップ強化」「経営体質の強化」を継続し、当社グループの新たなステージでの飛躍・成長につなげてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績および財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

① 経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、主にわが国の経済状況の影響を受けるため、わが国の市場における景気後退及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動

金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

③ 株価の下落

当社グループは、投資有価証券として日本企業の株式を保有していますが、株価の下落により、保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。また、その他有価証券評価差額金を減少させることにより、純資産の減少を引き起こす可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

① 競争環境

当社グループは、情報サービス業界における国際的な大企業から小規模ながら急成長中の企業まで、さまざまなタイプの企業と競合しています。当社グループは、戦略的製品・サービスへの投資や施策を積極的に推進していますが、それでもなお、競合他社と比較して、特定の製品・サービスに対する投資や営業施策について、量、質及びスピードにおいて優位に行えない可能性があります。また、競合他社が当社グループよりも大きな財務、技術及びマーケティング資源を有している可能性があります。

② 価格競争

当社グループは、情報サービス業界において激しい競争にさらされており、当社グループによって十分な利益を確保できる製品・サービスの価格を設定することが困難な場合があります。このような価格下落圧力は、当社グループの利益の確保に深刻な影響を与えるものであり、この影響は特に製品・サービスの需要が低迷した場合に顕著になります。

③ 技術革新における競争

将来の市場ニーズに応えるための新技術・新製品・新サービスを正しく予想し開発できない場合は、新しい市場での競争力を失う可能性があります。

④ 有能な人材の確保

当社グループの将来の成功は、技術、マネジメント分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。当社グループは、情報サービス事業分野において人材の雇用がさらに必要となるものと予想しているものの、当該分野での有能な人材の需要は供給を上回っているため、人材確保における競争は高まっています。こうした状況下、在籍している従業員の流出防止ができない場合や、優秀な人材の確保ができない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ パートナー企業との業務提携等

当社グループでは、他社との業務提携や他社への戦略投資を通じての事業展開など、他社とのパートナーシップ戦略の重要性は高まる傾向にあります。新しい製品・サービスを提供するために、このようなパートナーシップは不可欠ではありますが、パートナー企業とのコラボレーションが円滑に進まない場合、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない場合、パートナー企業が事業戦略を変更した場合など、当社グループが業務提携関係を維持することが困難になる場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 原材料等の供給不足・供給価格の高騰

当社グループにとって、高品質の製品やサービス等をタイムリーに必要なだけ入手することが不可欠であり、当社グループは信頼のおける供給企業を選定しています。しかし、供給が中断した場合や情報サービス業界内で需要が増加した場合には、供給企業の代替や追加、他の製品やサービス等への変更が困難な場合があり、それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループと供給企業とは、契約によりその供給価格を決定していますが、需要環境の変化などにより、その供給価格が高騰する可能性があります。さらには、特定の企業しか供給できないものもあり、この場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 顧客の資金状況・財政状態

当社グループの顧客のなかには、代金後払いの条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが多額の売掛債権を有する顧客の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 将来の見通し等に関するリスク

当社グループは、中期経営計画（2013年度～2015年度）の概要及び2015年度の業績見通しを発表していますが、発表したすべての目標の達成、あるいは期待されている効果の実現に至らない可能性があります。

(4) 法的規制及び訴訟等に関するリスク

① 製品やサービスの欠陥による責任や補償請求による直接・間接費用の発生

当社グループは、製品やサービスの品質確保に細心の注意を払っていますが、万が一、製品やサービスに欠陥が発生した場合、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）に対して、当社グループは賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性があります。また、当該問題に関する報道により、当社グループの企業イメージが損なわれ、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

② 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するため、開発する技術、製品、サービスについて知的財産権による保護に努めておりますが、権利が付与されない場合には、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。

また、知的財産権により保護されている第三者の技術、製品、サービスを利用したい場合であっても、それらを利用できない場合や不利な条件で利用せざるを得ない場合があります。当連結会計年度末現在においても、当社グループの製品、サービスの一部には、第三者の許諾を得て第三者の知的財産権を利用しているものがありますが、今後、当社グループが必要な許諾を第三者から得られなくなる可能性や、不利な条件でしか許諾を得られなくなる可能性があります。

また、当社グループが、知的財産権に関し訴訟提起される可能性や当社グループが自らの権利を行使するために訴訟提起しなければならなくなる可能性があります。かかる訴訟等に多額の費用と経営資源が費やされる可能性があり、さらには、当社グループが第三者の知的財産を侵害しているとの請求が認められた場合には、当社グループが特定の技術、製品、サービスを利用できなくなる可能性、または、特定の技術、製品、サービスを提供できなくなる可能性、ならびに多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

③ 会計基準及び税制等の変更

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

④ 情報の流出

当社グループは、事業の過程で、顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を入手することがあります。当社グループはこれらの情報の秘密保持に細心の注意を払っており、情報の漏洩が生じないように最大限の対策を講じていますが、これらの情報が誤ってまたは避けられない理由で外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合には、被害を受けた者に対して損害賠償責任を負ったり当社グループの企業イメージが損なわれたりする可能性があります。また、当社グループの事業上の重要事項が第三者に不正流用される危険があり、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ その他の法的規制等による不利益

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、金融取引、労働者保護、下請業者保護及び事業者への課税に関する法規制に加え、事業及び投資を行うために必要とされる政府の許認可、国の安全保障に関する法規制、輸出入に関する法規制があります。これらの法規制あるいは法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、当社グループの事業が制限を受ける可能性またはこれらの法規制に適合するために当社グループの費用が増加する可能性があります。

また、コンプライアンス違反等、危機発生時に備え、緊急連絡網や対応組織を整備するなど対策を講じていますが、不適切な対応などにより、当社グループの企業イメージが損なわれ、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 災害等に関するリスク

当社グループの本社及び主要な拠点は日本国内に展開しています。地震及び洪水等の自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行、労働災害、コンピュータウイルスによる攻撃やそれらにより情報システム及び情報通信ネットワークの停止または誤動作などが生じた場合に、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被り、その一部の稼働が中断したり、製品、サービスの提供が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のため多額の費用が発生する可能性があり、結果として、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスク

① 年金債務

当社グループは、一定の受給資格を満たす日本国内の従業員について外部積立による退職年金制度を設けています。今後、基礎率の改定及び年金資産の運用状況によっては年金数理計算上の損失が増加し、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性があります。

② 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産ほか多くの固定資産を保有しています。当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、固定資産の貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローにより資産の残存価額を回収することができるかどうかを定期的に検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを得られない場合には、減損を認識しなければならない可能性があります。

③ 繰延税金資産および法人税等の不確実性の認識

当社グループは、将来の課税所得の予測等に基づく繰延税金資産および不確実な税務ポジションの評価に基づく認識済の税務ベネフィットの一部または全部が実現しない可能性がより確からしいかを検討し、繰延税金資産の回収可能性および法人税等の不確実性を評価しています。今後、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、一時差異および繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得により回収できない、あるいは認識済の税務ベネフィットが実現されないと判断された場合には、繰延税金資産に対し評価性引当金を認識することおよび未認識税務ベネフィットに対する債務を認識することにより、法人税等が増加する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社とパナソニック株式会社との間で、以下の契約を締結しております。

契約名称	契約内容	契約期間及び契約日
ソフトウェア開発請負基本契約	ソフトウェア開発の受託に関する基本条項	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで (1年間自動更新)
ソフトウェア関連業務請負基本契約	ソフトウェア関連業務(システム管理・運用等)の受託に関する基本条項	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで (1年間自動更新)

(2) 当社は平成27年2月3日開催の取締役会において、パナソニック株式会社（以下「パナソニック」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、パナソニックと株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、平成27年6月19日開催の当社の定時株主総会の決議によって本株式交換契約の承認を受けており、平成27年8月1日に実施される予定です。

株式交換の概要は次のとおりであります。

①株式交換の目的

当社とパナソニックは、当社が本株式交換および現在パナソニックと協議中のコーポレート情報システム社との事業譲渡等を通じて、より能動的にパナソニックの経営資源を活用していくことが当社の今後の成長・発展の原資となり、当社のみならずグループ全体の企業価値拡大のためにも非常に有効であるとの認識で一致しました。そして、諸施策の実現に向け、当社がより迅速かつ機動的な経営判断を行うために、本株式交換による完全子会社化が必要不可欠であるとの判断に至りました。

②株式交換の予定日（効力発生日）

平成27年8月1日

③株式交換の方法

株式交換日現在の当社の株主名簿に記録の株主様に対し、パナソニックは同社が保有する自己株式（普通株式 9,671,070株）を割当交付いたします。なお、パナソニックの交付する株式数は、当社の自己株式の消却等により今後修正される可能性があります。

④株式交換比率

当社株式1株に対して、パナソニック株式2.5株を割当交付します。ただし、パナソニックが保有する当社株式（平成27年3月31日現在 6,787,200株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

⑤株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、パナソニックは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を当社はSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

野村證券は、パナソニックについては市場株価平均法を採用し、当社については市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

一方、SMBC日興証券は、パナソニックについては市場株価法を、当社については市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法を用いて算定を行いました。

両社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討した結果、上記株式交換比率を決定しました。

⑥株式交換完全親会社となる会社の概要

名称：パナソニック株式会社
所在地：大阪府門真市大字門真1006番地
代表者の役職・氏名：取締役社長 津賀 一宏
事業内容：電気・電子機器等の製造・販売
資本金：258,740百万円
決算期：3月31日

(3)当社は平成26年12月16日開催の取締役会において、三洋ITソリューションズ株式会社より、同社子会社である三洋情報システム（上海）有限公司の全持分を譲り受け、子会社とすることを決議し持分譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は1億8百万円であり、新技術や市販ライセンスの機能検証などを行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りや仮定が必要となります。使用する見積りや仮定は、過去の実績や業界標準、現時点で入手可能な情報などを総合的に勘案し、最も妥当と考えられるものを継続的に採用しております。ただし、実際の結果は見積りと異なる場合があります。また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は前連結会計年度末に比べ36億8千1百万円増加し（前期末比11.1%増）、369億6千4百万円となりました。

a. 流動資産

パナソニック株式会社などへの預け金を2億9千5百万円積み増したこと、期末月の売上増加により受取手形及び売掛金が20億9千万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ31億9千6百万円増加し（前期末比11.5%増）、310億9百万円となりました。

b. 固定資産

ソフトウェア投資の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4億8千5百万円増加し（前期末比8.9%増）、59億5千5百万円となりました。

c. 流動負債

期末月の仕入・設備買入の増加により支払手形及び買掛金が10億1千5百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ15億2千3百万円増加し（前期末比23.8%増）、79億2千9百万円となりました。

d. 固定負債

退職給付に係る負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1億5千2百万円減少し（前期末比15.4%減）、8億3千8百万円となりました。

e. 純資産

当期純利益を27億8千7百万円計上したこと、前期末配当金及び中間配当金合計6億9千2百万円の支払を行ったことなどから、前連結会計年度末に比べ23億1千1百万円増加し（前期末比8.9%増）、281億9千6百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高・売上原価・売上総利益

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ6.4%増加し、386億4千6百万円となりました。売上原価は309億6千6百万円、売上総利益は76億8千万円となりました。

取り扱い品目別の売上高・売上原価は次のとおりであります。

a. システムサービス

売上高は227億2千6百万円（前期比2.1%増）、売上高総利益率は22.0%（前期は22.1%）となりました。

既存顧客に対するサービス提供価格の下落はあったものの、一般市場におけるクラウドサービスの売上増加、パナソニックグループの新規システム運用開始などにより、売上高は前期を上回りました。

売上高総利益率につきましては、新規運用案件が増加したことに伴う初期費用増加などの影響により前期を下回りました。

b. システムソリューション

売上高は159億2千万円（前期比13.0%増）、売上高総利益率は16.9%（前期は17.7%）となりました。

当連結会計年度は、一般市場における主なシステム構築案件として、大型スタジアム向けPOSシステム、駅・官公庁向け映像監視システムなどに取り組みました。また、パナソニックグループにおける新規システムの開発プロジェクトなどにも参画いたしました。その結果、売上高につきましては前期を上回りましたが、売上高総利益率につきましては前期を下回りました。

②販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は引き続きコスト抑制に努めた結果、32億8千5百万円となりました。

③営業利益

上記①②の結果、当連結会計年度の営業利益は、43億9千4百万円となりました。売上高営業利益率は11.4%となりました。

④営業外損益、経常利益

上記①～③に受取利息などの営業外収益（5千5百万円）を加え、支払利息などの営業外費用（1千3百万円）を差し引いた経常利益は44億3千6百万円、売上高経常利益率は11.5%となりました。

⑤特別損益、税金等調整前当期純利益、法人税等合計、当期純利益

上記④から、特別利益の負ののれん発生益を加えた税金等調整前当期純利益は44億6千5百万円となり、ここから法人税等合計（16億7千7百万円）を差し引いた当期純利益は27億8千7百万円となりました。売上高当期純利益率は7.2%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②資金需要と財政政策

当社グループの資金需要は、ソフトウェアの開発やハードウェアの取得を中心とする設備投資ならびに短期運転資金などであり、自己資金にてまかなっております。当連結会計年度末の現預金残高は1億9千万円であります。また、当社グループはパナソニック株式会社との間でキャッシュマネジメントシステム（CMS）利用契約を締結しており、当連結会計年度末のCMSを利用した同社への預け金残高は、184億6千5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、20億7千2百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としては、大容量サーバなど各種ハードウェア取得9億6千9百万円、パナソニックグループ向け各種ソリューションシステム開発2億3千9百万円などがあります。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他		合計
大阪IDC (大阪府門真市)	情報 サービス	データ管理設備、ソフト 開発設備、ソフトウ ェア他	18	1,086	430	453	118	2,106	315 [153]
大阪中央データセ ンター (大阪市西区)	情報 サービス	データ管理設備	438	294	50	6	—	790	— [—]

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

3. 上記のほか主要な賃借及びリース資産として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	数量・面積	年間賃借料又は リース料(百万円)	摘要
大阪IDC (大阪府門真市)	情報サービス	建物	12,563.26㎡	321	賃借

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 存外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成27年3月31日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業 所名	セグメン トの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
					総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	大阪 IDC	情報 サービス	大阪府 門真市	大容量サーバ他 ハード機器	1,500	—	自己資金	平成27年 3月	平成28年 3月	—
				ソフトウェア	500	—	同上	同上	同上	—
合計					2,000	—	—	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,656,000	10,656,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,656,000	10,656,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日(注)	10,602,720	10,656,000	—	1,040	—	870

(注) 株式分割：1株を200株に分割

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	23	43	82	4	3,200	3,373	—
所有株式数(単元)	—	4,585	1,323	70,862	12,654	4	17,119	106,547	1,300
所有株式数の割合(%)	—	4.30	1.25	66.50	11.88	0.00	16.07	100.00	—

(注) 自己株式372株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	6,787	63.69
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	606	5.69
パナソニックIS自社株投資会	大阪府大阪市北区茶屋町19番19号	261	2.45
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	106	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	99	0.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	95	0.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	75	0.70
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	72	0.68
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	70	0.65
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	62	0.58
計	—	8,237	77.30

(注) 上記の大株主のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	99千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	75千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,654,400	106,544	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,656,000	—	—
総株主の議決権	—	106,544	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) パナソニック インフォメ ーションシステムズ(株)	大阪市北区茶屋町19番19号	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (円)	株式数(株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	372	—	372	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を最も重要な課題のひとつと考えて経営にあたっております。また、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しながらも、安定的かつ業績に応じて、積極的に剰余金の配当を実施する方針としております。

剰余金の配当につきましては、3月31日、9月30日、その他取締役会が定める日を基準日として実施する旨、剰余金の配当の決定機関については取締役会とする旨を定款で定めております。利益配分につきましては、当面年間1株当たり55円配当を安定的に実施するとともに、資金状況、財政状況及び配当性向等を総合的に勘案し、可能な限り連結業績に応じて実施することを基本としております。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値の増大を第一義に、財務体質の一層の充実ならびに将来の事業発展・拡大を見据えた設備投資、新技術・新事業分野への研究開発投資、人材育成投資などに充当することとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成26年10月22日 取締役会決議	346	32.50
平成27年5月21日 取締役会決議	346	32.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,531	2,308	2,244	3,480	4,000
最低(円)	1,500	1,949	1,760	1,975	2,485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	3,060	3,100	3,315	3,095	3,750	4,000
最低(円)	2,770	3,010	3,025	2,890	2,930	3,670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長		前川 一 博	昭和30年8月23日	昭和53年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成17年10月 同社エイジフリー事業推進部長 同 松下電工エイジフリー・ケアサービス株式会社(現 パナソニックエイジフリーサービス株式会社) 代表取締役 同 松下電工エイジフリー・ライフテック株式会社(現 パナソニックエイジフリーライフテック株式会社) 代表取締役 同 松下電工エイジフリーショップス株式会社(現 パナソニック エイジフリーショップス株式会社) 代表取締役 同 松下電工エイジフリーサービス株式会社(現 パナソニック エイジフリーサービス株式会社) 代表取締役 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社取締役副社長 当社全社営業担当 当社経営企画担当 平成21年4月 当社営業・人事担当 平成22年4月 当社代表取締役社長(現) 平成26年6月 一般社団法人情報サービス産業協会理事(現)	注3	4,500
代表取締役 取締役副社長	経営企画担当	岡島 万 樹	昭和34年3月1日	昭和57年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成17年4月 同社コーポレート情報システム社 IT基盤センター 所長 平成19年10月 同社コーポレート情報システム社マーケティング・ロジスティクスソリューションビジネスユニット 所長 平成22年4月 同社コーポレート情報システム社グローバル本部長 平成24年5月 当社顧問 平成24年6月 当社代表取締役副社長(現) 当社経営企画担当(現)	注3	700
専務取締役	開発・海外事業推進・品質・人事・CIO 担当	久野 晃	昭和30年7月6日	昭和49年3月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成16年6月 当社eオフィス・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社流通ソリューション事業部長 平成19年4月 当社執行役員 当社流通ビジネス本部長 平成20年6月 当社取締役 当社全社開発担当 平成21年4月 当社開発担当(現) 平成22年4月 当社常務取締役 当社海外事業推進担当(現) 当社ソリューションビジネス本部長 平成24年1月 当社ESサポート本部長 平成26年6月 当社専務取締役(現) 当社品質担当(現) 平成27年6月 当社人事・CIO担当(現)	注3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	経理・ 法務・ 総務・ CSRM・ 内部統制・ 倫理担当	吉川 達夫	昭和29年7月28日	昭和53年4月 平成13年12月 平成15年12月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年4月	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 山梨松下電工株式会社(現 パナソニック デバイス山梨株式会社) 取締役 同社総務部長 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 電子材料分社 経営管理部長 当社顧問 当社取締役(現) 当社経理・法務・総務・CSRM・内部統制・倫理担当(現) 当社経理部長 当社経理部長	注3	3,900
取締役	ソリューションビジネス本部長、 エンタープライズ事業担当	大西 元	昭和34年4月4日	昭和57年4月 平成15年12月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 当社B2Bソリューション事業部長 当社EAI・CRMソリューション事業部長 当社東日本営業部長 当社執行役員 当社東京支社担当 当社ソリューション営業本部長 当社営業本部長 当社エンジニアリング担当 当社開発営業部長 当社ソリューションビジネス本部 副本部長(システムソリューション担当) 当社サービスビジネス本部 副本部長(IDCソリューション担当) 当社ソリューションビジネス本部長(現) 当社取締役(現) 当社エンタープライズ事業担当(現)	注3	3,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	サービスビジネス本部長、エンジニアリング担当	前田 孝	昭和35年2月1日	昭和57年4月 平成16年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年6月	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 当社ネットワーク事業部長 当社ネットワークソリューション事業部長 当社執行役員 当社IDCビジネス本部長 当社IDCソリューション事業部長 当社サービスビジネス本部 副本部長 (IDC担当) 当社サービスビジネス本部 副本部長 (IDCサービス担当) 当社IDCサービス事業部長 当社取締役(現) 当社サービスビジネス本部長(現) 当社エンジニアリング担当 (現)	注3	4,000	
取締役	非常勤	中川 隆 広	昭和38年5月25日	昭和61年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年1月 平成26年9月 平成27年4月	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 同社IS企画部長 当社取締役(現) パナソニック株式会社エコソリューションズ社 SCMセンターIS企画グループ グループマネージャー パナソニック株式会社 情報企画グループ グループマネージャー 同社情報企画部 部長 (現)	注3	—	
監査役	常勤	中林 裕 二	昭和33年3月1日	昭和55年4月 平成22年10月 平成24年1月 平成25年6月	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 同社電材人事部長 同社エコソリューションズ社 東京総務グループ グループマネージャー 当社監査役(現)	注4	800	
監査役	非常勤	岩橋 誠	昭和19年10月27日	昭和42年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月	川崎製鉄株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 川鉄情報システム株式会社(現 JFEシステムズ株式会社) 代表取締役社長 社団法人情報サービス産業協会理事 同協会常任理事 当社監査役(現) JFEシステムズ株式会社相談役 同社顧問(現)	注5	—	
監査役	非常勤	古澤 英 治	昭和37年7月26日	昭和60年4月 平成17年6月 平成21年4月 平成24年1月 平成25年6月	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 松下電工バス&ライフ株式会社(現 パナソニック エコソリューションズ住宅設備株式会社) 取締役 パナソニック 電工ビジネス・ライフサポート株式会社 取締役 パナソニック株式会社エコソリューションズ社 経理センター会計グループ グループマネージャー(現) 当社監査役(現)	注4	—	
計								22,400

- (注) 1. 取締役 中川隆広氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 岩橋誠及び古澤英治の両氏は社外監査役であります。
 3. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 5. 平成26年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入し、次のとおり8名の「執行役員」を選任しております。

役名	氏名	職名
執行役員	田 中 啓 介	技術開発・新事業担当、 サービスビジネス本部 副本部長(IDCソリューション担当) (兼) IDCソリューションセンター長
執行役員	前 川 満	パナソニック ネットソリューションズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	丸 山 博 儀	ESサポート本部長
執行役員	南 部 和 彦	営業本部長 (兼) 東日本ソリューション営業部長 (兼) 東京支社長
執行役員	酒 井 智 幸	サービスビジネス本部 副本部長(IDC・コミュニケーションサービス担当) (兼) IDCサービス事業部長
執行役員	松 本 浩 一	人事部長 (兼) 経理部長
執行役員	河 原 功	2020推進担当、ソリューションビジネス本部 副本部長 (システムソリューション担当) (兼) システムソリューション事業部長
執行役員	刀 根 佳 久	ESサポート本部 副本部長 (販売・流通ソリューション担当) (兼) ソリューションビジネス本部 副本部長 (カスタマーソリューション担当)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に関する迅速かつ適正な意思決定と監督・監査機能を両立し、かつ統制ある事業の遂行を実現するために、次のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

i. 業務執行とその監督

当社の取締役会は、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行に関する意思決定と業務執行に対する監督を任務としています。また、公平かつ中立的な立場からの監督を実現するため、取締役7名のうち、1名の社外取締役を選任しています。

具体的な業務の執行は、責任主体を明確にし、かつ取締役会の監督機能を十分に発揮するため、取締役会で決定された方針に従い、取締役社長の統率の下、業務執行取締役および執行役員が行います。また、全社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論および情報の共有を目的として、事業戦略会議、経営検討会などの会議体を設けています。

ii. 監査

当社の監査体制は、監査役および監査役会、内部監査部門ならびに会計監査人によって構成され、次のとおり、それぞれが異なる観点から業務執行の監査を行うとともに、適宜連携することによって、多様かつ効果的な監査を実現しています。

(a) 監査役会および監査役監査

監査役会は、監査役によって構成され、監査の計画、方法等を決定し、監査の実施状況の報告等を行っています。

監査役は、主に適法性の観点から、監査役会で決定された計画等に基づき、業務および財産の状況に関する監査を行い、取締役会等の重要な会議体に出席し、独立した立場から助言、提言等を行っています。また、監査役機能強化のため、監査役の監査職務を補助する監査役室を設置しており、その評価、配置転換は監査役と協議することとしています。

(b) 内部監査

当社は、厳正かつ効率的な業務の遂行と内部牽制体制の整備、確立を図り、不正等を未然に防止することを目的として、内部監査部門を設置しています。内部監査部門は、年間計画に従い監査を行い、その結果を取締役会等に報告しています。

(c) 会計監査人

当社は、会社法監査および金融商品取引法監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しています。

iii. 統制

当社は、健全性のある事業の発展と事業に対する信頼の確保が当社の成長に必要な不可欠であるとの観点から、統制のある事業環境の確立を目的として、CSRM(※)・内部統制担当取締役を選任しています。また、企業倫理委員会、情報セキュリティ管理委員会などを設置し、そこで議論された内容を踏まえて、具体的な施策を全社に展開しています。

※CSRM：「CSR (Corporate Social Responsibility)」と「Risk Management」の総称

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり決議しています。

i. 基本理念

当社の取締役、執行役員、その他使用人は、「私達は、ユーザーフレンドリーの追求 ハイテク・マインドの徹底 チャレンジ精神とスピード感あふれる行動により、新しい価値の創造に邁進します。」との経営理念、および「綱領」「信条」「私たちの遵奉すべき精神」をよるべき経営の根幹として、職務の執行を行う。

ii. コーポレート・ガバナンス体制

(a) 目的

当社は、当社の企業価値を最大化することを目的として、定款および取締役会が定める社内規則に従い、「執行」「統制」「監督」の観点から最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築する。

(b) 体制

当社の取締役会は、10名以内の取締役で構成し、当社の業務執行の決定と監督を行う。

この取締役会が決定した方針に基づき、社長の統率のもと、業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、あわせて「担当役員」という）は、当社の事業活動の責任者として効率的かつ適法に業務の「執行」を行う。また、当社の事業活動の信頼性と健全性の確保を目的として、CSR・内部統制担当取締役を設け、当社の業務執行全般に対する「統制」活動を行う。

社外取締役は担当役員の業務執行に対して、独立した立場で効率性および適法性の観点から「監督」を行う。また、監査役は、法令および監査役会が定めた社内規則に従い、独立した立場において、適法性の観点から当社の業務執行を監査する。

iii. 業務執行に関する体制

(a) 基本体制

イ 業務執行の計画

当社は、連結ベースで、中期経営計画、年度経営方針を策定する。これを受け、取締役または執行役員は、経営上の目標数値、その他の必要事項を含んだ事業計画を策定する。担当役員、その他使用人は、中期経営計画、経営方針、事業計画を重要な経営目標として職務の執行を行う。

ロ 業務執行の推進体制

取締役会は、業務執行を効率的かつ適法に推進することを目的として、その決議により、担当役員の担当職務の分掌を取り決め、また、主要な組織を設置して、その責任者となるべき重要な使用人の任免を行う。

ハ 業務執行の決定

取締役会は、「取締役会規則」の定めるところにより、会社法その他の法令および定款に定める事項ならびに重要な業務執行を決定し、それ以外の業務執行については、「決裁規程」に従い、社長または社長から権限委譲を受けた、担当役員その他重要な使用人が、これを決定する。

ニ 業務執行の推進

取締役会は、業務執行を効率的に行うため、「取締役会規則」および「執行役員規則」に基づき、必要に応じて執行役員またはその他使用人を取締役会に出席させ、業務執行に関する決定事項の伝達や具体的な業務執行につき、取締役と執行役員、その他使用人との相互連携を図る。

また、担当役員および重要な使用人以上の職制により構成される「経営検討会」を設け、社長による統率、担当役員および重要な使用人間での情報共有を図る。

ホ 業務執行の評価

取締役会、取締役または執行役員は、取締役、執行役員、その他使用人の職務を評価し、任用および報酬を決定する。特に、社長および担当役員の評価については、その重要性を考慮し、別に定める適切な評価基準に基づき、取締役会に於いて審議を行い、最終的に取締役会がこれを決定する。

(b) コンプライアンス体制

取締役、執行役員、その他使用人は、「企業倫理規程」の定めるところに従い、「パナソニック行動基準」および「コンプライアンス・ガイドブック」を基本原則として、公正で誠実な事業活動を行う。また、「企業倫理通報ライン」を利用し、法令違反および不正行為の早期発見に努める。

社長を委員長とする「企業倫理委員会」および倫理担当取締役は、全社倫理推進活動を行い、また、事業場にも適切な組織・責任者を設け、事業場の企業倫理推進活動を行う。

(c) リスク管理体制

イ 平常時

当社の事業活動におけるリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従い、事業場の担当役員、職能ごとの担当役員が一体となって行い、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」が、これらのリスクマネジメント活動を効率的かつ効果的に推進する。

取締役、執行役員、その他使用人は、事業年度ごとにリスクを収集・分析・評価し、リスクへの対策を講じる。

ロ 緊急時

取締役、執行役員、その他使用人は、当社の経営に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合、「リスクマネジメント規程」に従い、危機管理の組織体制を編成し、当社の信頼性と将来価値の保全のために対策を講じる。

(d) 情報管理体制

取締役は、会社法の定める法定備置書類・その他法令によって保存が要求される重要書類、重要会議の議事録、決裁書、契約書等の重要情報について、法令および社内規則に従い、保存および管理を行う。

その他、「情報セキュリティ基本規程」その他の個別の社内規則に基づき、当社が保有する情報およびそれが記載・記録された書類、電子データの保存および管理を行う。

これらの情報の保存および管理を徹底するため、「全社機密情報管理統括責任者」および「全社情報セキュリティ管理委員会」を設け、また事業場ごとに適切な組織を設ける。さらに、当社では、全社において個人情報の取扱いを適切に行っている事業者が付与される「プライバシーマーク」を、また、組織の情報セキュリティマネジメントシステムが適切に実施されている事業者が付与される「ISMS」（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しており、これらの基準に従った情報管理体制とする。

(e) 内部監査体制

当会社ならびに当会社の子会社および関連会社（以下、あわせて「グループ会社」という）の会社方針の徹底状況や業務の実態を調査し、経営の合理化および経営効率の増進に寄与するとともに、法令、定款、社内規則の運用状況を確認することにより、厳正な業務の遂行と内部牽制体制の整備、確立を図り、錯誤、不正等の事故を未然に防止することを目的として、内部監査部門を設ける。

内部監査部門は、社長直轄とする。

当会社およびグループ会社の内部監査は、「内部監査規程」に従い行う。

(f) 財務報告体制

取締役、執行役員、その他使用人は、社内規則・基準に従い、事業活動を適切に行い、重要な経営情報、業務執行の状況を取締役に適切に報告する。

また、関係する取締役、執行役員、その他使用人は、事業年度ごとに、これらの活動を点検する。内部監査部門は、これらの活動をモニタリングし、内部統制の適正性・有効性を確認した上で、社長に迅速・適切に結果報告を行う。

これらの効果的な統制に基づき、取締役、執行役員、その他使用人は財務情報にかかる書類を作成し、会計監査人および監査役による監査を受ける。

財務情報、その他の投資家に影響を及ぼす情報を開示するに際しては、「ディスクロージャー委員会」が、記載内容の妥当性および開示に関する手続きの適正性を確認する。

(g) グループ経営体制

イ グループ会社との関係にかかる体制

当会社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつ、当会社の企業集団としての業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社に対して当会社の経営方針・経営理念の徹底を図る。

当会社は、主要なグループ会社に対して取締役または監査役を派遣し、これらの者は一定事項について、当会社の社長または担当役員と協議を行う。また、主管部署を通じて、各グループ会社の経営管理、決算業務等を適正かつ効率的に行う。

ロ 親会社との関係にかかる体制

当会社は、上場企業として独立した立場で経営の決定を行い、その決定の客観性を高めるため、親会社出身者以外の社外役員に適正な意見を求める。なお、一定の事項については、親会社との間で協議を行う。

iv. 監査に関する体制

(a) 基本体制

イ 取締役・執行役員・使用人の義務

取締役、執行役員、その他使用人は、監査役会が制定した「監査役会規則」および「監査役監査基準」の内容を理解し、監査役会および監査役の監査活動が実効的に行われるよう協力する。

ロ 代表取締役との連携

代表取締役は、監査役会および監査役と定期的な会合をもち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、確認を行う。

ハ 内部監査部門との連携

内部監査部門は、監査役会および監査役と緊密な連携を保ち、監査役とともに適正かつ効率的な監査活動に努める。

(b) 監査役スタッフ体制

取締役会は、監査役会および監査役の監査職務を補助するために業務執行者から独立した監査役室を設け、人員（以下、「監査役スタッフ」という）を配置する。この監査役スタッフの評価、配置転換については、監査役と協議を行う。

また、監査役が組織・人員の補強を求めた場合は、取締役会は、監査役と協議を行い、適切な対応をする。

(c) 監査役への報告体制

取締役、執行役員、その他使用人は、当会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、これを直ちに監査役会に報告する。

③ 内部監査および監査役監査に関する事項

i. 組織、人員について

提出日現在における内部監査部門の人員は5名であります。

提出日現在における監査役の人数は、3名であり、うち2名は社外監査役であります。監査役 古澤英治は、パナソニック株式会社の経理部門における業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。また、監査役の監査職務を補助する監査役室を設置し、使用人1名を専属させております。

ii. 手続について

内部監査部門の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、また、監査役監査は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に基づき、行われております。

iii. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査部門と緊密な連携を保ち、また、内部監査部門より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

また、内部監査部門および監査役は、会計監査人と定期的に年4回以上会合の機会を設けており、会計監査計画および実施された会計監査の結果等について聴取を行い、意見交換を行っております。

④ 会社の機関等に関する事項

i. 株主総会に関する事項

(a) 特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、議決を確実に行うことを目的として定めております。

(b)株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ 剰余金の配当等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を機動的に実施できるようにすることを目的とするものであります。

ii. 取締役会および取締役に関する事項

(a)取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、当社グループの重要な経営案件等の決定および監督を行いました。

(b)取締役にに関する情報

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。提出日現在における取締役は7名であり、うち1名は社外取締役であります。

(c)取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

iii. 監査役会および監査役に関する事項

(a)監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会は15回開催され、監査計画の策定およびその実施状況の報告、監査報告書の作成等を行いました。

(b)監査役にに関する情報

当社は、監査役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。提出日現在における監査役は3名であり、うち2名は社外監査役であります。

iv. 社外役員に関する事項

(a) 社外役員の員数、氏名、選任理由および利害関係について

(提出日現在)

区分	員数	氏名	選任理由および利害関係
社外取締役	1名	中川 隆広	<p><選任理由>同氏は、当社の親会社であるパナソニック株式会社の使用人ではありますが、同社の情報システム部門における長年の経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。</p>
			<p><利害関係>同氏は、当社の親会社であるパナソニック株式会社の使用人であり、当社の取締役7名のうち1名及び監査役3名のうち1名が同社の従業員であります。また、当社は同社に情報システムサービス等を提供しております。</p>
社外監査役	2名	岩橋 誠	<p><選任理由>同氏は、JFEシステムズ株式会社における長年の代表者としての豊富なキャリアと高い見識に基づき、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏は、親会社や兄弟会社、主要な取引先の出身者等ではないことから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として指定しております。</p>
			<p><利害関係>同氏および同氏が顧問に就任しているJFEシステムズ株式会社と当社との間で人的関係および資本関係はありません。なお、当社は同社に情報システムサービス等を提供しておりますが、主要な取引先ではありません。</p>
		古澤 英治	<p><選任理由>同氏は、当社の親会社であるパナソニック株式会社の使用人ではありますが、同社の経理部門における豊富なキャリアと高い見識に基づき、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。</p>
			<p><利害関係>同氏は、当社の親会社であるパナソニック株式会社の使用人であり、当社の取締役7名のうち1名及び監査役3名のうち1名が同社の従業員であります。また、当社は同社に情報システムサービス等を提供しております。</p>

(b) 社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外役員を選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件や親会社からの独立性に加え、社外取締役または社外監査役に必要とされる経験・見識等の有無などを総合的に考慮したうえで、当社の経営から独立して監督または監査をできる者を社外役員として選任しております。

(c) 社外役員との責任限定契約の内容の概要について

当社と社外取締役である中川隆広ならびに社外監査役である岩橋誠および古澤英治との間では、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(d) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について

内部監査部門は、各事業年度における監査の方法および結果を社外役員が出席する取締役会において報告しております。また、監査役会において決議された監査方針および監査計画は、常勤監査役により社外取締役が出席する取締役会において報告されております。各事業年度における計算関係書類の会計監査人による会計監査の方法および結果は、社外監査役を含む監査役により評価され、計算関係書類は、その評価の結果を踏まえた上、社外取締役が出席する取締役会が承認しております。

また、毎月1回行われる定例取締役会では、経理担当取締役による経営概況の報告および各業務執行取締役、執行役員その他使用人による職務執行状況の報告を行っております。

v. 役員報酬に関する事項

(a) 当事業年度に係る当社の取締役および監査役に対する報酬等の額

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

区分	役員報酬		当期役員賞与		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	8	70	7	23	8	93
監査役 (社外監査役を除く)	1	15	-	-	1	15
社外取締役	2	10	-	-	2	10
社外監査役	2	10	-	-	2	10
合計	13	106	7	23	13	129

- (注) 1. 平成19年6月14日開催の第9回定時株主総会において、取締役報酬は年額150百万円以内、監査役報酬は年額50百万円以内と決議されております。
2. 取締役および監査役の役員報酬の支給人員および支給額は、平成26年6月18日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名とその退任時までの報酬を含めて記載しております。

(b) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の数 (名)	内容
44	4	給与および賞与

(c) 当事業年度に係る各役員報酬等の額の決定に関する方針について

イ 取締役の報酬等について

取締役の報酬等の構成は、基本報酬および賞与の2種類としております。

基本報酬については、各取締役が担当する役割の大きさに基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力、コンプライアンス遵守状況などにより一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与については、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力などに応じて個別の配分額を決定しております。

ロ 監査役の報酬等について

監査役の報酬等の構成は、基本報酬のみとしております。

基本報酬については、各監査役の報酬等の額の公正を図り、もってその監査機能を有効に機能させるため、監査役の協議により決定してしております。

⑤ 会計監査人に関する事項

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。有限責任監査法人トーマツにおいて、当事業年度における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新免和久氏、佃弘一郎氏であり、その補助者は、公認会計士8名、その他の補助者4名であります。

⑥ 株式の保有状況に関する事項

i. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(平成27年3月31日時点)

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
2	327

ii. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

(平成26年3月31日時点)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
インフォテリア株式会社	550,000	133	EAI事業におけるアライアンスパートナー関係の構築
情報技術開発株式会社	180,000	138	当社商品・サービス・ソリューションの提供における関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

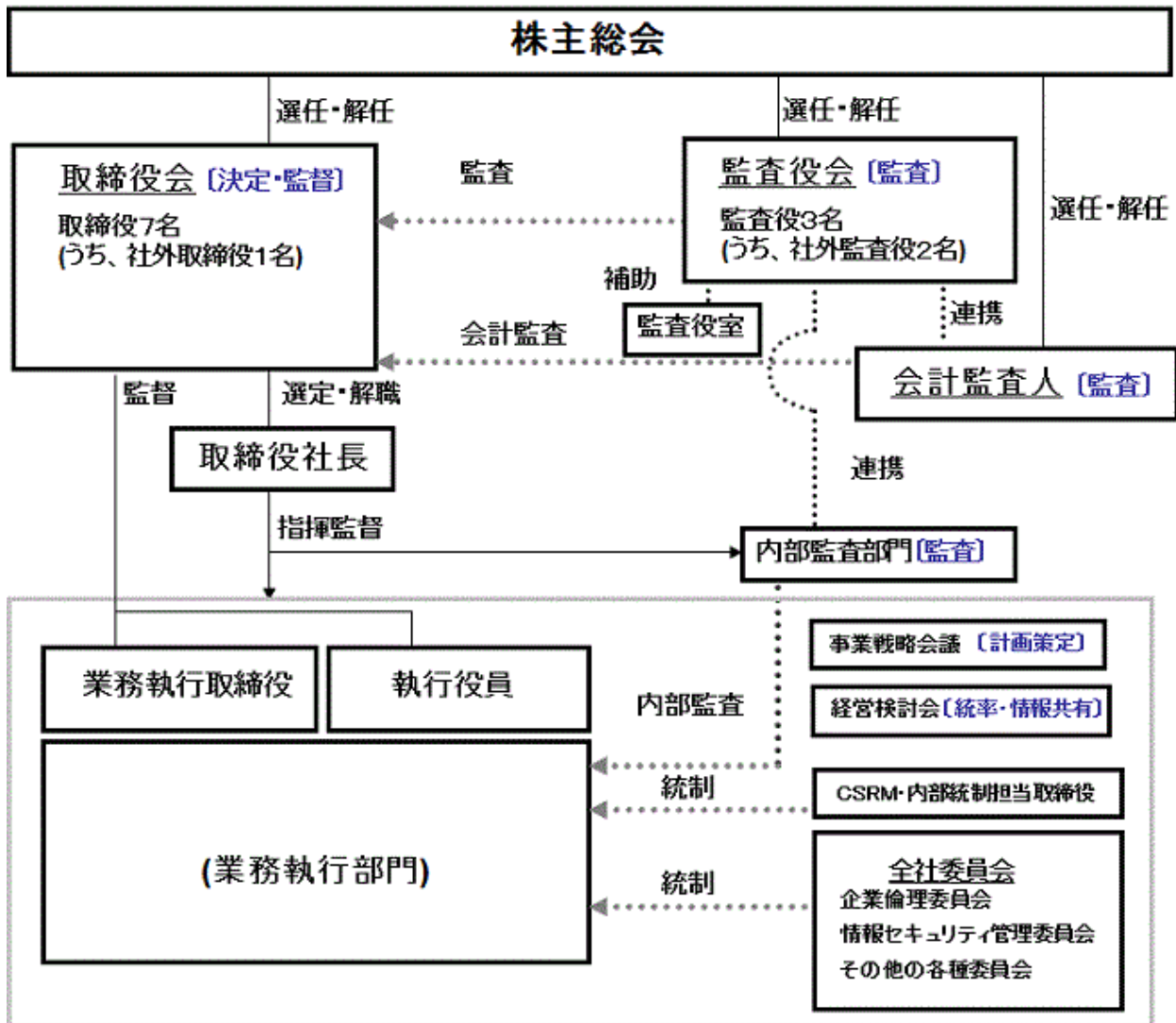
(平成27年3月31日時点)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
インフォテリア株式会社	550,000	139	EAI事業におけるアライアンスパートナー関係の構築
情報技術開発株式会社	180,000	188	当社商品・サービス・ソリューションの提供における関係の維持・強化

iii. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会社の機関および内部統制システムに関する模式図(提出日現在)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86	190
受取手形及び売掛金	6,648	8,738
工事未収入金	1,150	1,606
たな卸資産	※1 259	※1 466
繰延税金資産	508	458
預け金	18,179	18,474
その他	980	1,073
流動資産合計	27,812	31,009
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	611	568
工具、器具及び備品（純額）	1,997	1,891
リース資産（純額）	179	69
建設仮勘定	199	506
有形固定資産合計	※2 2,987	※2 3,036
無形固定資産		
ソフトウェア	328	760
リース資産	—	106
その他	290	135
無形固定資産合計	618	1,002
投資その他の資産		
投資有価証券	271	327
繰延税金資産	595	464
その他	997	1,124
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,864	1,916
固定資産合計	5,469	5,955
資産合計	33,282	36,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,167	3,182
未払法人税等	1,022	822
未払金	1,764	2,280
未払費用	334	208
未払消費税等	12	366
預り金	15	21
賞与引当金	763	786
役員賞与引当金	18	14
その他	307	246
流動負債合計	6,406	7,929
固定負債		
退職給付に係る負債	923	682
長期預り金	33	31
リース債務	34	124
固定負債合計	991	838
負債合計	7,398	8,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,040	1,040
資本剰余金	870	870
利益剰余金	24,893	26,988
自己株式	△0	△0
株主資本合計	26,803	28,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	95
退職給付に係る調整累計額	△973	△797
その他の包括利益累計額合計	△918	△701
純資産合計	25,884	28,196
負債純資産合計	33,282	36,964

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	36,333	38,646
システムサービス売上高	22,250	22,726
システムソリューション売上高	14,082	15,920
売上原価	※2 28,939	※2 30,966
システムサービス売上原価	17,344	17,733
システムソリューション売上原価	11,595	13,233
売上総利益	7,393	7,680
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,929	※1, ※2 3,285
営業利益	4,464	4,394
営業外収益		
受取利息	36	42
受取配当金	5	6
投資有価証券売却益	15	—
その他	1	7
営業外収益合計	58	55
営業外費用		
支払利息	8	5
固定資産廃却損	※3 3	※3 0
為替差損	9	8
その他	3	0
営業外費用合計	25	13
経常利益	4,498	4,436
特別利益		
負ののれん発生益	—	28
特別利益合計	—	28
税金等調整前当期純利益	4,498	4,465
法人税、住民税及び事業税	1,856	1,668
法人税等調整額	△43	8
法人税等合計	1,813	1,677
少数株主損益調整前当期純利益	2,685	2,787
当期純利益	2,685	2,787
少数株主損益調整前当期純利益	2,685	2,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	40
退職給付に係る調整額	—	176
その他の包括利益合計	※4 27	※4 216
包括利益	2,712	3,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,712	3,004
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,040	870	22,900	△0	24,810	27	—	27	24,838
当期変動額									
剰余金の配当			△692		△692				△692
当期純利益			2,685		2,685				2,685
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						27	△973	△946	△946
当期変動額合計	—	—	1,992	—	1,992	27	△973	△946	1,046
当期末残高	1,040	870	24,893	△0	26,803	54	△973	△918	25,884

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,040	870	24,893	△0	26,803	54	△973	△918	25,884
当期変動額									
剰余金の配当			△692		△692				△692
当期純利益			2,787		2,787				2,787
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						40	176	216	216
当期変動額合計	—	—	2,094	—	2,094	40	176	216	2,311
当期末残高	1,040	870	26,988	△0	28,897	95	△797	△701	28,196

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,498	4,465
減価償却費	1,833	1,614
負ののれん発生益	—	△28
固定資産売却損	3	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
受取利息及び受取配当金	△42	△48
支払利息	8	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△15	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△216	△2,491
たな卸資産の増減額 (△は増加)	123	△207
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△218	△91
前払年金費用の増減額 (△は増加)	679	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△583	92
仕入債務の増減額 (△は減少)	△85	997
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	32	666
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△1	△1
その他	△125	△107
小計	5,881	4,863
利息及び配当金の受取額	42	48
利息の支払額	△8	△5
法人税等の支払額	△1,781	△1,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,133	3,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	△3,000	△3,100
有形固定資産の取得による支出	△1,066	△1,191
ソフトウェアの取得による支出	△407	△607
投資有価証券の売却による収入	15	—
関係会社出資金の払込による支出	—	※2 △136
その他	△20	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,479	△5,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△200	△178
配当金の支払額	△692	△694
財務活動によるキャッシュ・フロー	△892	△872
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,238	△2,869
現金及び現金同等物の期首残高	5,499	4,260
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,260	※1 1,391

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末までの貸倒実績が僅少であるため、一般債権に係る実績繰入率を零としております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を含めることとしております。

なお、一時的余剰資金の運用目的のため、パナソニック株式会社へ預託している金銭（預託期間3か月以内）を資金に含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	167百万円	330百万円
仕掛品	90百万円	125百万円
貯蔵品	0百万円	10百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,671百万円	8,234百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
給料及び諸手当	991百万円	1,089百万円
賞与引当金繰入額	171百万円	159百万円
社外要員費	330百万円	355百万円
退職給付費用	46百万円	25百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
役員賞与引当金繰入額	18百万円	14百万円

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
	121百万円	108百万円

※3 固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	3百万円	0百万円

※4 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40百万円	55百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	40百万円	55百万円
税効果額	△13百万円	△15百万円
その他有価証券評価差額金	27百万円	40百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	183百万円
組替調整額	—	149百万円
税効果調整前	—	332百万円
税効果額	—	△156百万円
退職給付に係る調整額	—	176百万円
その他の包括利益合計	27百万円	216百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,656	—	—	10,656

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	0	—	—	0

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	346	32.50	平成26年3月31日	平成26年6月3日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,656	—	—	10,656

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	0	—	—	0

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年10月22日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	346	32.50	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	86百万円	190百万円
預入期間が3か月以内の預け金	4,174百万円	1,200百万円
現金及び現金同等物	4,260百万円	1,391百万円

※2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たに松下情報システム（上海）有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに松下情報システム（上海）有限公司持分の取得価額と松下情報システム（上海）有限公司取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	328百万円
固定資産	10百万円
流動負債	△70百万円
負ののれん	△28百万円
持分の取得価額	239百万円
現金及び現金同等物	△103百万円
差引：取得のための支出	136百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

システムサービス売上に係るネットワーク機器やサーバなどのハードウェアであります。

無形固定資産

システムサービス売上に係るソフトウェアライセンスであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しくなったため記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	77百万円	55百万円
1年超	68百万円	22百万円
合計	145百万円	78百万円

(金融商品関係)

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソフトウェアの開発やデータ管理設備やハードウェアの取得を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で調達しております。余資金については、短期的な預金等に限定して運用しております。

2 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが金額が僅少であり、その影響はほとんどありません。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後、最長で5年以内であります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、本社経理部と各事業部門が連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの債権管理方針に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

(2)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の外貨建ての営業債務については、金額が僅少であり、影響はありません。なお、為替相場の状況の動向を確認しながら都度取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(3)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、パナソニック株式会社とキャッシュマネジメントシステム（CMS）利用契約を締結し、常時余資運用と残高管理を行うことにより流動性リスクを管理しております。

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	86	86	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,648	6,648	—
(3) 工事未収入金	1,150	1,150	—
(4) 預け金	18,179	18,179	—
(5) 投資有価証券			—
その他有価証券	271	271	—
資産 計	26,336	26,336	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,167	2,167	—
(2) 未払法人税等	1,022	1,022	—
(3) 未払金	1,764	1,764	—
(4) リース債務	34	34	△0
負債 計	4,989	4,989	△0

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	190	190	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,738	8,738	—
(3) 工事未収入金	1,606	1,606	—
(4) 預け金	18,474	18,474	—
(5) 投資有価証券			—
その他有価証券	327	327	—
資産 計	29,337	29,337	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,182	3,182	—
(2) 未払法人税等	822	822	—
(3) 未払金	2,280	2,280	—
(4) リース債務	124	123	△1
負債 計	6,410	6,409	△1

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 工事未収入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 預け金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 未払法人税等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務
時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	86	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,648	—	—	—
工事未収入金	1,150	—	—	—
預け金	18,179	—	—	—
合計	26,065	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	190	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,738	—	—	—
工事未収入金	1,606	—	—	—
預け金	18,474	—	—	—
合計	29,010	—	—	—

3 リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	171	20	10	3	0
合計	171	20	10	3	0

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	52	43	30	25	24
合計	52	43	30	25	24

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	271	186	85
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	271	186	85

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	327	186	140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	327	186	140

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	15	15	—
合計	15	15	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、外部積立による企業年金基金制度を設けており、企業年金基金制度は、当社及び親会社であるパナソニック株式会社とその関係会社との連合形態であります。

当社は、従来の確定給付年金制度について、平成25年7月1日以降の積立分(将来分)を確定拠出年金制度へ移行いたしました。制度改定日までの積立分については、確定給付企業年金制度を継続しております。

また、退職金前払制度を一部導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	4,978	百万円
勤務費用	80	〃
利息費用	72	〃
数理計算上の差異の発生額	22	〃
退職給付の支払額	△115	〃
過去勤務費用の発生額	△486	〃
その他	△46	〃
退職給付債務の期末残高	4,506	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,431	百万円
期待運用収益	105	〃
数理計算上の差異の発生額	86	〃
事業主からの拠出額	143	〃
退職給付の支払額	△115	〃
その他	△53	〃
年金資産の期末残高	3,597	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	10	百万円
退職給付費用	4	〃
退職給付の支払額	△0	〃
退職給付に係る負債の期末残高	14	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,506	百万円
年金資産	△3,597	〃
	908	〃
非積立型制度の退職給付債務	14	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	923	〃
退職給付に係る負債	923	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	923	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	80	百万円
利息費用	72	〃
期待運用収益	△105	〃
数理計算上の差異の費用処理額	185	〃
過去勤務費用の費用処理額	△15	〃
簡便法で計算した退職給付費用	4	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	222	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△170	百万円
未認識数理計算上の差異	1,677	〃
合計	1,506	〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	69%
株式	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、全体としてのポートフォリオに基づいて決定されており、個々の種類別資産から得られる収益の合計に基づくものではなく、長期にわたる過去の運用収益実績、年金資産の構成及び長期的な将来の投資運用収益率の見積を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	3.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、171百万円でありました。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、外部積立による企業年金基金制度を設けており、企業年金基金制度は、当社及び親会社であるパナソニック株式会社とその関係会社との連合形態であります。

当社は、従来の確定給付年金制度について、平成25年7月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行いたしました。制度改定日までの積立分については、確定給付企業年金制度を継続しております。

また、退職金前払制度を一部導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	4,506	百万円
勤務費用	2	〃
利息費用	81	〃
数理計算上の差異の発生額	577	〃
退職給付の支払額	△154	〃
退職給付債務の期末残高	5,013	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,597	百万円
期待運用収益	108	〃
数理計算上の差異の発生額	760	〃
事業主からの拠出額	37	〃
退職給付の支払額	△154	〃
年金資産の期末残高	4,350	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	14	百万円
退職給付費用	5	〃
退職給付の支払額	△0	〃
<hr/>		
退職給付に係る負債の期末残高	19	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,013	百万円
年金資産	△4,350	〃
<hr/>		
	663	〃
非積立型制度の退職給付債務	19	〃
<hr/>		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	682	〃
<hr/>		
退職給付に係る負債	682	〃
<hr/>		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	682	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2	百万円
利息費用	81	〃
期待運用収益	△108	〃
数理計算上の差異の費用処理額	165	〃
過去勤務費用の費用処理額	△15	〃
簡便法で計算した退職給付費用	5	〃
<hr/>		
確定給付制度に係る退職給付費用	130	〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△15	百万円
数理計算上の差異	348	〃
<hr/>		
合計	332	〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△154	百万円
未認識数理計算上の差異	1,328	〃
<hr/>		
合計	1,173	〃

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	69%
株式	24%
現金及び預金	4%
その他	3%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、全体としてのポートフォリオに基づいて決定されており、個々の種類別資産から得られる収益の合計に基づくものではなく、長期にわたる過去の運用収益実績、年金資産の構成及び長期的な将来の投資運用収益率の見積を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

(注) 予想昇給率については、平成26年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、260百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	68百万円	56百万円
賞与引当金	311百万円	283百万円
その他	127百万円	118百万円
合計	508百万円	458百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	240百万円	243百万円
繰延資産償却超過額	17百万円	10百万円
一括償却資産	20百万円	12百万円
投資有価証券評価損	19百万円	17百万円
退職給付に係る負債	326百万円	219百万円
その他	1百万円	6百万円
合計	625百万円	510百万円
(固定負債)		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△30百万円	△45百万円
合計	△30百万円	△45百万円
繰延税金資産の純額 (固定)	595百万円	464百万円
繰延税金負債の純額 (固定)	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	35.4%
復興特別法人税分の税率差異	1.2%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.9%
住民税均等割等	0.4%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%	37.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.9%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が75百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が41百万円、その他有価証券差額金額が4百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が38百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三洋情報システム（上海）有限公司

事業の内容 情報システムの開発、情報処理 など

②企業結合日

平成27年2月15日

③企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分の取得

④結合後企業の名称

松下情報システム（上海）有限公司

⑤その他取引の概要に関する事項

三洋情報システム（上海）有限公司は、10年以上の歴史と三洋電機グループ向けITソリューションを手がけてきた実績を持ち、ITスキル・業務スキルに優れ、日本語能力にも長けた人材を多数有しております。同社の子会社化により、当社とのシナジーを発揮しながら、中国におけるパナソニックグループのビジネスをより強力に支援することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であるため、該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、単一の製品・サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	18,371	情報サービス

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、単一の製品・サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	18,086	情報サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの事業は、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	パナソニック 株式会社	大阪府 門真市	258,740	電 気・電 子 機 器 等 の 製 造・ 販 売	(被所有) 直接 63.70 間接 0.33	情報システムサービスの提供等	業務受託料	12,306	売掛金	2,996
							商品の販売等	1,294		
							システム開発受託料等	4,760	工事未収入金	669
							商品の仕入等	804	買掛金	99
							ソフトウェア利用許諾料	89		
							賃借料	569	未払金	136
							短期預託	16,965	預け金	17,944
							預託利息	36		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 業務受託料については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。
- ② システム開発受託料等については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、案件毎に価格を決定しております。
- ③ 商品の販売等および商品の仕入等については、市場価格を基に価格を決定しております。
- ④ ソフトウェア利用許諾料および賃借料については、市場価格および提示された価格を踏まえて、半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。
- ⑤ 預託金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 未払金の期末残高は経費立替分を除いております。

4. 業務受託は、情報システムサービスの提供等をしているものであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	パナソニック 株式会社	大阪府 門真市	258,740	電 気・電 子 機 器 等 の 製 造・ 販 売	(被所有) 直接 63.70 間接 0.33	情報システ ムサービスの 提供等	業務受託料	12,099	売掛金	3,305
							商品の販売 等	1,111		
							システム開 発受託料等	4,869	工事未収入 金	1,040
							商品の仕入 等	1,062	買掛金	1
							ソフトウェア 利用許諾 料	96		
							賃借料	556	未払金	199
							短期預託	17,997	預け金	18,051
							預託利息	41		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- ① 業務受託料については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。
 - ② システム開発受託料等については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、案件毎に価格を決定しております。
 - ③ 商品の販売等および商品の仕入等については、市場価格を基に価格を決定しております。
 - ④ ソフトウェア利用許諾料および賃借料については、市場価格および提示された価格を踏まえて、半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。
 - ⑤ 預託金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 未払金の期末残高は経費立替分を除いております。
4. 業務受託は、情報システムサービスの提供等をしているものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	パナホーム 株式会社	大阪府 豊中市	28,375	住宅および 部材の製 造・販売	(被所有) 直接 0.16	情報システ ムサービス の提供等	業務受託料	1,938	売掛金	671
							商品の販売 等	120		
							システム開 発受託料等	602	工事未収入 金	0
							賃借料	12	未払金	0

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 業務受託料については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、四半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。
- ② システム開発受託料等については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、案件毎に価格を決定しております。
- ③ 商品の販売等については、市場価格を基に価格を決定しております。
- ④ 賃借料については、市場価格および提示された価格を踏まえ、半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。

3. 業務受託は、情報システムサービスの提供等をしているものであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	パナホーム 株式会社	大阪府 豊中市	28,375	住宅および 部材の製 造・販売	(被所有) 直接 0.16	情報システ ムサービス の提供等	業務受託料	1,908	売掛金	1,130
							商品の販売 等	99		
							システム開 発受託料等	1,242	工事未収入 金	41
							賃借料	11	未払金	0

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- ① 業務受託料については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、四半期毎に交渉のう
え、価格を決定しております。
 - ② システム開発受託料等については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、案件毎に価
格を決定しております。
 - ③ 商品の販売等については、市場価格を基に価格を決定しております。
 - ④ 賃借料については、市場価格および提示された価格を踏まえ、半期毎に交渉のうえ、価格を決定しており
ます。
3. 業務受託は、情報システムサービスの提供等をしているものであります。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	三洋 I T ソリ ューンズ株式 会社	大阪府 守口市	100	コンピュ ータ用ソフト ウェアの開 発および保 守・運用	なし	関係会社出 資金の取得	関係会社出 資金の取得	238	-	-

- (注) 1. 三洋 I T ソリューションズ株式会社は、平成27年3月31日をもって解散いたしました。
2. 関係会社出資金の取得については、第三者機関による評価結果を基にして取得価額を決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

パナソニック株式会社（株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,429円 21銭	2,646円 15銭
1株当たり当期純利益金額	252円 01銭	261円 60銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,685	2,787
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,685	2,787
普通株式の期中平均株式数(株)	10,655,628	10,655,628

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,884	28,196
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
(うち新株予約権(百万円))	—	—
(うち少数株主持分(百万円))	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	25,884	28,196
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,655,628	10,655,628

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	171	52	1.73	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	34	124	1.73	平成28年4月～ 平成32年3月
その他有利子負債 長期預り金	33	31	7.09	平成27年6月～ 平成42年12月
計	239	208	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末残高の加重平均利率によっております。

2. リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	43	30	25	24
その他有利子負債 (百万円)	2	2	2	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,102	17,347	26,107	38,646
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	557	1,771	2,839	4,465
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	359	1,124	1,804	2,787
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.70	105.55	169.36	261.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.70	71.85	63.81	92.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57	59
売掛金	※ 6,338	※ 8,359
工事未収入金	※ 1,106	※ 1,551
商品及び製品	167	324
仕掛品	87	111
貯蔵品	0	10
前渡金	36	19
前払費用	819	974
繰延税金資産	483	444
未収入金	94	53
預け金	※ 17,949	※ 18,060
関係会社短期貸付金	110	—
その他	29	24
流動資産合計	27,281	29,993
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	611	561
工具、器具及び備品（純額）	1,944	1,825
リース資産（純額）	179	69
建設仮勘定	199	504
有形固定資産合計	2,934	2,960
無形固定資産		
ソフトウェア	241	693
ソフトウェア仮勘定	261	122
リース資産	—	106
その他	—	0
無形固定資産合計	503	923
投資その他の資産		
投資有価証券	271	327
関係会社株式	203	203
関係会社出資金	—	239
長期受取債権	0	0
長期前払費用	688	788
前払年金費用	598	510
繰延税金資産	56	74
その他	263	263
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,081	2,407
固定資産合計	5,519	6,291
資産合計	32,800	36,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2,046	※ 3,028
未払金	※ 1,743	※ 2,209
未払消費税等	—	339
未払費用	323	188
未払法人税等	996	786
前受金	87	128
預り金	13	18
賞与引当金	710	710
役員賞与引当金	10	13
その他	171	52
流動負債合計	6,103	7,476
固定負債		
長期預り金	33	31
リース債務	34	124
固定負債合計	68	155
負債合計	6,171	7,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,040	1,040
資本剰余金		
資本準備金	870	870
資本剰余金合計	870	870
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,653	26,636
利益剰余金合計	24,663	26,647
自己株式	△0	△0
株主資本合計	26,573	28,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	95
評価・換算差額等合計	54	95
純資産合計	26,628	28,652
負債純資産合計	32,800	36,285

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 35,041	※1 37,173
システムサービス売上高	21,981	22,457
システムソリューション売上高	13,059	14,715
売上原価	※1 28,214	※1 30,194
システムサービス売上原価	17,310	17,695
システムソリューション売上原価	10,904	12,499
売上総利益	6,826	6,978
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,458	※1, ※2 2,722
営業利益	4,367	4,256
営業外収益		
受取利息	※1 37	※1 41
受取配当金	5	6
投資有価証券売却益	15	—
その他	1	7
営業外収益合計	59	55
営業外費用		
支払利息	8	5
固定資産廃却損	※3 3	※3 0
為替差損	9	8
その他	3	0
営業外費用合計	25	13
経常利益	4,402	4,298
税引前当期純利益	4,402	4,298
法人税、住民税及び事業税	1,823	1,617
法人税等調整額	△54	5
法人税等合計	1,768	1,622
当期純利益	2,633	2,675

【売上原価明細書】

(1) システムサービス売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	注2	3,052	17.6	3,374	19.0
II 外注費		6,968	40.2	7,442	41.8
III 経費		7,323	42.2	6,983	39.2
当期総製造費用		17,344	100.0	17,800	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		17,344		17,800	
他勘定振替高	注3	34		105	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期売上原価		17,310		17,695	

(注) 1 原価計算の方法

当社では実際原価による個別原価計算を採用しております。

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
リース料	2,669	2,862
減価償却費	1,588	1,444
通信設備使用料	681	534

3 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
ソフトウェア仮勘定	29	105

(2) システムソリューション売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
システムソリューション					
I 労務費		1,146		1,302	
II 外注費		4,794		5,396	
III 経費	注2	552		621	
当期総製造費用		6,493		7,320	
期首仕掛品棚卸高		64		84	
合計		6,557		7,404	
期末仕掛品棚卸高		84		106	
当期売上原価		6,473	59.4	7,298	58.4
システム機器・通信機器関連					
I 商品及び製品					
期首商品及び製品棚卸高		289		167	
当期商品及び製品仕入高		2,818		3,848	
他勘定振替高	注3	65		11	
期末商品及び製品棚卸高		167		324	
当期商品及び製品原価		2,875		3,679	
II 通信設備使用料	注4	630		584	
III 労務費		255		285	
IV 外注費		587		581	
V 経費	注5	78		71	
合計		4,428		5,202	
期首仕掛品棚卸高		6		3	
期末仕掛品棚卸高		3		4	
当期売上原価		4,431	40.6	5,201	41.6
当期売上原価合計		10,904	100.0	12,499	100.0

(注) 1 原価計算の方法

当社では実際原価による個別原価計算を採用しております。

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減価償却費	125	69
賃借料	262	259

3 商品及び製品の他勘定振替高は、システムサービス売上原価の経費への振替高等であります。

4 通信設備使用料は、通信業者等の事業者間接続料であります。

5 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
賃借料	46	17
旅費交通費	11	12

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,040	870	870	10	22,712	22,723
当期変動額						
剰余金の配当					△692	△692
当期純利益					2,633	2,633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	1,940	1,940
当期末残高	1,040	870	870	10	24,653	24,663

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	24,633	27	27	24,660
当期変動額					
剰余金の配当		△692			△692
当期純利益		2,633			2,633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			27	27	27
当期変動額合計	—	1,940	27	27	1,968
当期末残高	△0	26,573	54	54	26,628

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,040	870	870	10	24,653	24,663
当期変動額						
剰余金の配当					△692	△692
当期純利益					2,675	2,675
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	1,983	1,983
当期末残高	1,040	870	870	10	26,636	26,647

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	26,573	54	54	26,628
当期変動額					
剰余金の配当		△692			△692
当期純利益		2,675			2,675
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			40	40	40
当期変動額合計	—	1,983	40	40	2,023
当期末残高	△0	28,557	95	95	28,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(1) 商品・製品・貯蔵品

移動平均法

(2) 仕掛品

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物 8～15年

工具器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

市場販売目的のソフトウェア及び収益の獲得を目的とした自社利用のソフトウェアについては、将来の収益が確実と認められる期間(3年以内)、社内利用による費用削減が確実なものについては、社内での利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末までの貸倒実績が僅少であるため、一般債権に係る実績繰入率を零としております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	21,653百万円	22,439百万円
短期金銭債務	305百万円	260百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業取引の取引高		
売上高	18,394百万円	18,111百万円
仕入高	1,094百万円	1,341百万円
営業経費	581百万円	568百万円
営業取引以外の取引高		
受取利息	37百万円	41百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
給料及び諸手当	807百万円	867百万円
賞与引当金繰入額	137百万円	131百万円
社外要員費	296百万円	302百万円
退職給付費用	43百万円	25百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	13百万円
減価償却費	17百万円	21百万円

前事業年度の販売費の割合は約52%で、一般管理費の割合は約48%であります。

当事業年度の販売費の割合は約50%で、一般管理費の割合は約50%であります。

※3 固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	3百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度および当事業年度の貸借対照表計上額は203百万円）および関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は239百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	66百万円	55百万円
賞与引当金	289百万円	268百万円
その他	127百万円	120百万円
合計	483百万円	444百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	239百万円	243百万円
繰延資産償却超過額	17百万円	10百万円
一括償却資産	19百万円	10百万円
投資有価証券評価損	19百万円	17百万円
貸倒引当金	0百万円	0百万円
その他	1百万円	1百万円
合計	298百万円	283百万円
(固定負債)		
繰延税金負債		
前払年金費用	△211百万円	△163百万円
その他有価証券評価差額金	△30百万円	△45百万円
合計	△241百万円	△209百万円
繰延税金資産の純額 (固定)	56百万円	74百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
復興特別法人税分の税率差異	1.2%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.9%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
その他	0.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%	37.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.9%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が34百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が38百万円、その他有価証券差額金額が4百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	982	29	5	1,006	445	79	561
工具、器具及び備品	8,598	968	134	9,432	7,607	1,088	1,825
リース資産	743	42	658	126	57	152	69
建設仮勘定	199	1,303	998	504	—	—	504
有形固定資産計	10,523	2,344	1,797	11,070	8,110	1,320	2,960
無形固定資産							
ソフトウェア	6,728	667	—	7,396	6,702	214	693
ソフトウェア仮勘定	261	531	670	122	—	—	122
リース資産	—	106	—	106	—	—	106
その他	130	0	—	130	130	0	0
無形固定資産計	7,121	1,305	670	7,756	6,832	215	923
長期前払費用	688	1,670	1,570	788	—	—	788
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品	大容量サーバなど各種ハードウェアの取得	803百万円
建設仮勘定	大容量サーバなど各種ハードウェアの取得	935百万円

無形固定資産

ソフトウェア	一般市場向け各種ソリューションシステム開発	215百万円
ソフトウェア仮勘定	パナソニックグループ向け各種ソリューションシステム開発	239百万円
長期前払費用	ライセンス料	360百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	710	710	710	710
役員賞与引当金	10	13	10	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://is-c.panasonic.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第16期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月19日
近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第16期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月19日
近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第17期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月6日
近畿財務局長に提出

第17期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月7日
近畿財務局長に提出

第17期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月2日
近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2
(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書
平成27年2月6日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新 免 和 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佃 弘 一 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナソニック インフォメーションシステムズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃	弘	一	郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナソニック インフォメーションシステムズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

【英訳名】 Panasonic Information Systems Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 一 博

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 吉 川 達 夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長前川一博及び取締役吉川達夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

【英訳名】 Panasonic Information Systems Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 一 博

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 吉 川 達 夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前川一博及び当社取締役吉川達夫は、当社の第17期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。